

平成28年度 第2回 武蔵野市男女共同参画推進委員会議事要旨

日時 平成28年12月19日（月） 午後7時～9時
会場 武蔵野市立男女共同参画推進センター 会議室
出席者 権丈委員長、小林副委員長、大田委員、菅野委員、木下委員、向井委員、山田委員
(欠席：伊藤委員)
傍聴者 1名
議題

- (1) 第1回委員会議事録の確認
- (2) 平成27年度第三次男女共同参画計画進捗状況について
 - ・基本目標1「男女平等の意識を育むまち」
 - ・基本目標IV「男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち」
 - ①男女共同参画の意識啓発の取り組み等
 - ②推進体制の整備、市民参加による男女共同参画の推進等
 - ③男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
 - ・基本目標のII、III
 - ①相談窓口体制の整備
 - ②モデル事業所としての取り組み
- (3) その他
 - ・市担当課との質疑について
(人事課、生活経済課、子ども政策課、子ども家庭支援センター)
 - ・第3回委員会の日程確認について

■議題(1) 第1回委員会議事録の確認
資料1に基づき事務局が説明。一質疑なく了承。

■議題(2) 平成27年度第三次男女共同参画計画進捗状況について

- ・基本目標1「男女平等の意識を育むまち」
 - ①男女共同参画の意識啓発の取り組み等

資料2：平成28年度センター・協議会企画講座一覧に基づき事務局が説明

【委員】

- ・男性が参加できるイベントが一番頭を悩ませるとのことだが、お父さん世代やリタイアした世代の人が参加するためには、例えば来てもらうイベントではなく、出向く方法もあるのではないかな。

【事務局】

- ・出前講座か。

【委員】

- ・そう。例えば、子育て施設の吉祥寺の0123は、土曜の午前中、お父さんたちが多く来ていて、子どもと2人で遊んでいる。そのようなところに、なるべく自然な形で、さあ集まってくださいといったように気軽に声をかけ、育児の相談や悩みの共有や、奥さんへの不満など言い合える場をつくれれば、男性が男女共同参画という言葉に肩肘張らないで参加できる。例えばコミセンや0123など様々な施設があるので、そういうところで、休日の1時間ほどのイベントがあれば、奥さんも行っておいでと誘導できるのではないかな。

【事務局】

- ・内容はどのようなものがよいか。

【委員】

- ・男女差別を考えるとといった内容では、仕事で疲れているお父さんたちは逃げてしまうので、講座というよりも、一緒に悩みを共有しよう、何か考えようといった、例えばどうすれば奥さんが笑顔になれるかなど、男性に対してはそういったところから入るイベントのほうが敷居が低くなり参加しやすいのではないかと。

【事務局】

- ・確かに男性と女性に対するアプローチの方法は違う。

【委員】

- ・あまり奥さんが言い過ぎると、かえって参加を嫌がる傾向がある。男性だけが集まるような場で行うのがよい。特に子育て施設の土曜日の午前中は父と子が多く集まる。

【事務局】

- ・抱き合わせ講座もよいのではないかと話している。お母さんがこちらで何かしているときに、お父さん向けの講座も行い、子どもは預かりますといったような抱き合わせで行う講座はまだ行ってことがないので、今後検討したい。

【委員】

- ・男性に参加してもらうときは、タイトルはやわらかくした方がよい。少しイベント的な部分から入って男女共同参画につながるようなイメージである。

【事務局】

- ・なるほど。コミュニケーション的な講座はこれまでも男性の参加率が非常に高い。「もっと伝わる、輝くコミュニケーション」、「心理学メソッドでわかるあなたの個性と伝える力」、このような講座は男性がとて多かった。それから、武蔵野市の特徴かもしれないが、ワークショップを行うととても熱心になる方が多い。

【委員長】

- ・ワークショップはどのようなテーマで行ったのか。

【事務局】

- ・「ディズニーアニメのヒロインに学ぶメディアリテラシー」という講座の中で行った。また、「シネマプレイス〜ちょこっとフリートーク〜」では、映画を見た後に、それぞれの感想を話し合った。75名に対して20名ほどしか残らなかったが、皆さん非常に熱心に話し合っていた。

【委員】

- ・そういった講座に来る方は、意識が高い方なので話したくて仕方がないタイプである。むしろ、多くは全くそうではない方なので、そうすると常連ばかりになる。以前、田中講師の「男の働き方の講座」に参加したが、参加者は大勢いるのだろうと思っていたが、21人しかいなかった。一方、田中講師を含めた3人ほどのパネリストで、下北沢でビールを飲みながら行うイベントは、2日で完売してしまうくらいの人気であった。本屋大賞を考えた人がやっているような、ビール飲みながら自由にトークをするというイベントは、場所とテーマがぴったり来ると毎回満員になる。
- ・また、防災と銘打ったイベントは誰も来なかったが、「ペットと暮らし」ということで人を集めたら、すぐにいっぱいになったことがあった。地震のときに、ペットはどうするのかという話になると、興味を持って参加してくる。これらのことは、包装紙の包み方のようなことだろうと思うので、そこを少し現状に寄り添った形で、おもしろいと思うものをつくらないと、おそらく人は来ないだろう。
- ・以前、桜野小と二中で親父の会をやっていたが、桜堤は大規模なマンションがいくつも建ったにもかかわらず、土曜日にお父さんたちを呼ぼうとしても誰も来なかった。息子の野球チームに来ているお父さんがかろうじてつながってくれるかが関の山で、おそらく何千人もいるはずだが、一人も来ないのが現状である。防災で皆に声をかけたが、行ったのは私だけのときがあった。
- ・あとは一度だけ、お父さんが大勢平日に集まったことがあったが、それは日本テレビに出前講座をお願いして、番組のつくり方というテーマで調布市でやってもらったときのことだった。日テレの木村優子さんというアナウンサーだった方に来てもらったら、その人見たさにお父さ

んが100人ほど集まった。

【事務局】

- ・やはり著名な人、例えば我々で行ったものでは、上野千鶴子さんのときはすぐに定員となり、お断りすることもあった。樋口恵子さんのときもしかし、やはり著名人が来るとその名前だけで人が集まる傾向がある。
- ・毎回そうである必要はないと思うが、例えば必ず春先には上野さんの講座を開催し、そして、田中さんの講座は、これから子どもが夏休みを迎える時期にお父さん向けに行うといったリズム感が出てくると、他の講座もおもしろそうだなということになり、良いのかもしれない。

【委員】

- ・指定席のような。

【委員】

- ・そう。朝から晩まで「真田丸」をやっているわけではないので、タイミングによって、この季節はこうだなとか、いろいろと強弱をつけながら行うといい。それが野外活動のイベントとセットになって、皆で川上村へ行こうというようなこともできればいい。向こうに行けば、もう逃げられないので、そこでいろいろな話をするという。親父の会などがそういうところに行けば校長先生も喜ぶ。
- ・関係のない人を大勢呼ぼうと思っても無理なので、何かしら関係のある人を少しずつという感じがよい。無関心な人は何に関しても無関心なので、少し意識の高い人が引っ張ってくる形である。そのような人たち当てはまるテーマであればよいのではないか。

【事務局】

- ・ぜひ今後の参考にしたい。

【委員長】

- ・ほかはいかがか。
では、次の議題に移る。事務局より説明を求める。

【事務局】

- ・基本目標1「男女平等の意識を育むまち」
② 推進体制の整備、市民参加による男女共同参画の推進等について、事務局より説明

【委員長】

- ・市民協議会は、多数の登録団体の連合組織ということだが、各団体の代表が集まっている組織ということで正しいのか。

【委員】

- ・市民協議会は、団体の代表の方もいれば、個人参加の方もいるので、団体の代表の集まりというわけではない。

【委員長】

- ・そのように理解していた。

【事務局】

- ・誤った表現をしていた。

【委員長】

- ・現在、メンバーはどれくらいいるのか。

【委員】

- ・14人である。

【委員】

- ・相談事業のところで、DV相談と女性総合相談をあえて分けているが、総合相談というのはどのような内容なのか。

【事務局】

- ・女性の悩み事全般ということで受けている。この中には、DVの関係の相談も入ってくる場合もある。

【副委員長】

- ・他市で相談を受けているが、総合相談は、おおむね離婚の相談になるだろう。なぜDV相談を分けるかという点、やはり緊急性の高いものがあるはずなので、それに対応できるようにすべきである。可能であれば、話の内容を聞き緊急性を把握した上でいつでも対応できるような体制にするほうがニーズには合致するだろう。

【事務局】

- ・緊急性のある事案の対応については、本庁の子ども家庭支援センターが専門相談員を置いて行っているため、そこと連携していく。

【委員長】

- ・子ども家庭支援センターでも相談を受けているということか。

【事務局】

- ・子ども家庭支援センターでは常時DV相談を受けている。

【委員長】

- ・そうすると、DVの相談がきたら、そちらに直接回すということではないのか。

【担当部長】

- ・DVの中でも緊急性が高いものはこちらでも対応することになる。すぐに警察を呼ばなくてはならない場合や、かくまう必要がある場合もある。あるいはもう少し時間があれば、相談員がいる子ども家庭支援センターのほうにお連れすることになる。

【委員長】

- ・市役所で行っている相談は、内容によって分類や整理をしていると思うが、相談に関する情報で出せるものはあるか。

【事務局】

- ・事務報告書に記載があるので、ただいまお持ちする。

【担当部長】

- ・今示した相談の流れで、現在相談事業を委託しているNPO法人は、来年度の契約はまだどうなるかわからない。まだ予算がとれているわけではないので、確定ではないということで認識いただきたい。

【委員】

- ・男性からの電話相談には誰が対応してくれるのか。NPOでもそういった電話対応を勉強されていると思うが。

【事務局】

- ・関係機関につなぐことになる。

【委員】

- ・男性からの相談はこれまであったか。

【事務局】

- ・我々は受けていない。

【担当部長】

- ・市民活動推進課で法律相談や女性相談を行っており、例えば男性からの法律相談であれば、専門員がいるときに受けられるが、男性からそのような照会があった場合は、ウイメンズプラザや法テラスを紹介している。

【事務局】

- ・先ほどの女性総合相談の内容別件数は、27年度は70件あり、そのうち家庭に関するものが48件、生き方が12件、心が7件、暴力が1件、法律が2件である。家庭の悩み相談が多い。

【担当部長】

- ・おそらく、そこに離婚などが含まれているはずである。

【副委員長】

- ・12件の生き方とは、具体的にどのようなことか。

【担当部長】

- ・本日は資料の持ち合わせがないので、次回報告させていただく。

【委員長】

- ・DV相談は子ども家庭支援センターで常時対応されているわけだが、こちらのほうで新たに行う相談は、このような方は相談に来てくださいというように大々的にPRして行うのか。重なって行っていることの意味がよくわからない。

【事務局】

- ・我々が行う相談については、例えば今年は、11月12日からの「女性に対する暴力をなくす週間」に合わせてDV、離婚、モラルハラスメントなどの講座を行ったが、その時期に合わせた形で、DV・モラハラの電話相談を行った。DV週間に特化して行った形である。この相談は恒常的なものではなく、ワンストップであり、DVで悩んでいる方の話を聴き、心の仕分けや整理をして差し上げたりするものである。なので、DVはあそこでもやり、ここでもやりということではなく、DVで緊急性があるものは、子ども家庭支援センターのほうに当然回すわけだが、その対応もしつつも、我々としては、期間限定であったり、何かに当てはめたところで行っていくイメージである。

【副委員長】

- ・先ほどの講座の話の中で、男性に来てもらうには、テーマとラッピングが重要との意見があったが、それはどのような切り口で光を当てるのかということと、場所も重要である。おそらく、奥さんが旦那さんをこのセンターに連れてくるのは相当ハードルが高いが、それが武蔵野プレイスであれば、人が自由に出入りする場所なのでハードルは下がるだろう。男性に来てもらいたい講座については、少し場所を工夫するほか、切り口やタイトル、例えばワークショップ形式にするなどして行えば、より多くの参加が見込めるのではないかと。

【委員】

- ・人を呼ぼうという優先順位を上げるのであれば、おもしろいことをやればいいわけで、それはそれでよいが、軸足はこのセンターに置かないと意味がないのではないかと。武蔵野市主催でおもしろいイベントを吉祥寺やプレイスで行うことは簡単である。しかし、それではあまり意味がないというか、やはりここに軸足を置いて、ここが拠点であると示しておくべきである。市民会館は、市民文化会館と間違える人が多くいるぐらいなので、武蔵境に住んでいても、この場所がわからない人が結構いたりする。「ヒューマンあい」、「まなこ」など、あるものをきちっと植えつけていかないといけない。
- ・さきほどのペットと防災のようにおもしろくする工夫はできると思う。そこに男女共同参画を絡めるのは簡単にできる話で、著名人に参画してもらうことも可能だろう。いずれにしてもやはりここが拠点だというふうにならないとかがかなと思う。

【委員】

- ・しかし何と言ってもやっぱり吉祥寺である。もちろん武蔵境もあるが、人が集まるのは吉祥寺エリアである。行政関係の建物は駅から離れ過ぎていて、なかなか参加しづらい面もあるので、やはり吉祥寺エリアが拠点だと考える。ただし、センター側から出向いて、ここが拠点だぞと声高にアピールして、なおかつ楽しいという魅力あるコンテンツは絶対やらないといけない。吉祥寺エリアで花火を上げないと、ここだけではだめである。

【委員】

- ・アトレとキラリナは、よく2社で組んでやっていたりするので、イベントにはすぐ乗ってくれると思う。地下のスペースなどで。

【副委員長】

- ・このセンターで行うとすると、最大の収用人数はどのぐらいか。

【委員】

- ・50人ぐらいは何とか入る。

【担当部長】

- ・市民会館といっても、男女共同参画で使っている会議室のほかに、地下にもう少し大きな会場があるので、どこを使うかによって違ってくる。

【委員】

- ・著名人が来るのであれば、ここでやる場合には人があふれてしまう。とくに若い世代などの人が集まるところに出向いて、ヒューマンあいをもっと認知させたほうがよい。

【委員】

- ・屋上庭園のようなSORAというものがある。そこにも若いお父さんがいっぱいいる。

【委員】

- ・子育てに積極的なお父さんが大分増えてきている。武蔵野市には若い独身男女が夕方以降に集まる場所が幾らでもあるので、そういうところに働きかけるのは効果的かもしれない。例えばハモニカ横丁など、何かおもしろい、少し場所を変えるだけで固いテーマもやわらかくなったりすると思うので、武蔵野市のまちのおもしろさをもっと生かしたほうがいい。例えばジャズバーもたくさんあるから、そういうところで男と女を語ったら、それこそ格好いいのではないか。

【事務局】

- ・大変魅力的ではあが、なかなか行政で行うのは難しいところである。我々がチラシを持って動かないといけないのかもしれない。どのように見せていくのか、伝えていくのか、そこを考えないといけない。

【副委員長】

- ・3月18日の成年後見の講座というのは、男女共同参画的な要素は内容的にどのように含まれるのか。

【事務局】

- ・自分の人生、その中でもいわゆる痴呆になる前の任意後見の制度がある。それを早く知り、老いていって自分がわからなくなるかもしれないことを想定しながら、制度をうまく使い、自分の人生を積極的にデザインしていく、そのような講座にしたいと考えている。できれば40代、50代くらいの人たちにも来てもらいたい。

【委員長】

- ・では以上で推進体制のところはよろしいか。
- ・続いて、議題③の「男女共同参画の視点に立った学校教育の推進」を議題とする。

【委員】

- ・資料3 男女平等教育に基づき説明

【委員】

- ・発達段階を踏まえた性に関する指導の適切な実施というところがある。これは小中学校の高学年あたりが対象になると思うが、副読本など使っているのか。

【委員】

- ・副読本としては持っていないが、基本的には保健体育の教科書で性教育的な内容も押さえて行っている。

【委員】

- ・振り返りの授業などもあるのか。

【委員】

- ・学校での指導では、ただ知識として行うというだけでなく、実際の生活の中でどのようにそれを見つけて行っていくかというところがある。それは担任によって、指導方法の差があったり、進め方も違うが、学習の進め方によっては、振り返りの学習を行っているケースもあるかと思う。

【委員】

- ・そのような中でDVに対する啓発もできるのではないかと思うが、教員に対する研修もきちんと行っているのか。

【委員】

- ・各学校で人権プログラムを行っていること、そして、これは男女平等教育に限定したものではないが、毎年、東京都で校長対象の研修、副校長対象の研修、教員対象の研修というように人権教育の研修会を行っている。そして、そこで学んできたことを学校に戻って共有していくと

う取り組みを行っている。

【委員】

- ・ 条例検討委員会での市民との意見交換会の際に、性同一性障害のあるお子さんを連れた市民の方が、学校で大変傷つけられたということを言っていた。学校ではこれに関する指導を教員にしていないのかということが議論になった。教育委員会ではきちっとされているとのことだが、実際に傷つけられたようなお子さんがいるということは、問題ではないかと思った。

【委員】

- ・ 今、武蔵野市だけでなくどこの地区もそうだが、性同一性障害を抱えている方がいることを前提に行っていけないといけないうことで、27年度も人権教育推進委員会の中で性同一性障害をテーマにした研修会を行った。今年度も講師を呼び、性同一性障害のテーマでしっかりと押さえてやっていきたい。

【委員】

- ・ 固定的役割にとらわれない職場体験とは何か。

【委員】

- ・ 職場体験については、学校がそれぞれ、会社を開拓したりなど行っているが、安易に男子だからこういう仕事だとか、女子だからこういう仕事であると決めつけない考え方が必要である。例えば、力仕事は男子と単純に決めつけていうのではなく、男女の特性を踏まえながら、子どものキャリア教育の視点で、自分はどのような職業につきたいから、どういう体験をして、それをどう生かすかということが重要である。固定的な役割や観念的なものではなく、子どもの希望や思いを踏まえながらやっていくところを、それぞれ学校で留意して取り組んでいる。

【副委員長】

- ・ なかなか短い時間の中では難しいと思うが、人権教育とは具体的にどのようなことをしているのか。

【委員】

- ・ 学校の中で一番直接的な課題になっているところの人権教育はいじめに関するものである。そのほかでは、障害者や高齢者などの人権課題に関し、それぞれの実生活の中で現実に差別が起きたり、あるいは自分が今後、それについてどう考えて取り組んでいくかという視点で、人権課題というものを取り上げてやっていく。インターネットによる人権侵害や、北朝鮮の人権侵害についても勉強する機会を持ったり、あるいは犯罪者による被害ということもある。人権課題はテーマとして増えていっているが、今の一番の中心はいじめが大きい。

【副委員長】

- ・ いじめを人権課題として扱う場合、どのようなアプローチで話をするのか。

【委員】

- ・ 大きく分けると、直接的にその内容に触れて行う場合と、間接的に触れて行う場合とがある。直接的なものとしては、道徳の時間の中でいじめをテーマとして取り上げ、それに対してそれぞれがどう考えているかということを直接的に取り上げる。一方、間接的なものとしては、協力したり、仲よくしたり、差別をしないなど、心を耕すことによっていじめをしないといった考え方を持たせる指導である。

【副委員長】

- ・ 例えば仮にそれが犯罪に当たるとしたら、こういう手続になる、こういう罰則があるというようなことは教えないのか。

【委員】

- ・ 道徳の中で直接的にそのような指導はしていないが、今、いじめの問題はさらに深刻になってきているので、いじめは犯罪だという意識を持たせる中で、学校によっては具体的に踏み込んだ指導を行っているかもしれない。

【委員】

- ・ 福島避難者の問題は武蔵野市ではどうか。

【委員】

- ・そのような報道があつてから、本市にも当然避難者の方がいるので、教育委員会のほうで早速全校に問い合わせをし確認したところ、本市では幸いそのような事実はないとのことだった。あつてはならないことなので、引き続き学校とも連携していく。

【委員】

- ・民生・児童委員をしている関係で、クリスマスするときなど福島の子どもたちを支えようといったイベントも見ているが、武蔵野市ではないだろうと思っていたので安心した。

【委員】

- ・市内のいろいろな方が福島の方を支えているので、そのような面で子どもたちの心が耕されている。

【委員長】

- ・ここの評価としては、A B C Dのうち全てBということだが、つまり、おおむね順調だがさらに工夫が必要という意味か。

【委員】

- ・そのとおり。

【委員長】

- ・そうすると、さらにAというところに行くために一番大きな障害となるものは何か。

【委員】

- ・Aというのが、この評価基準では順調または目標達成というところなので、教育の中では目標を達成したのでそれで終わりということではなく、やはり子どもたちもどんどん変わっていくし、新たに教員が別の視点で見たり、多面的に見たりということで取り組んでいくことが必要なので、評価はBとしている。決してAでないからできていないという意味ではなく、今後もこの内容に沿って、改めて毎年しっかり取り組んでいこうという視点でBとしている。

【委員長】

- ・AやBに区分けされたものしか見ないで、その背後にあるつけ方、分け方、評価はどうだったのかというところで伺いたかったのだが、そうすると特に問題ないということか。

【委員】

- ・幸い大きな課題になってくるような問題は、昨年度はなかったと認識している。

【委員】

- ・L G B Tの件で、以前ある団体の方から、約20人に1人の割合と、私たちが思っている以上に周りにいるということを知った。今は子どものほうに話題が向いているが、そう考えると、教員の側にもL G B Tの方がいるのではないかと。逆にそのような教員が伝える言葉で何か変わってくるのかなと思った。調査することは無理だと思うが、武蔵野市の教員でもそのような問題を抱えている方はゼロではないだろう。

【委員】

- ・やはり個人情報的なところがあるので何人とは把握してない。これは想像の域でしかないが、それぞれの学校の校長などの管理職が人権教育の研修を毎年受けていく中で、L G B Tの視点も勉強し、もしそれぞれの学校の職場にそのような教員がいる場合には、差別と偏見等がないよう取り組んでいるものと考え。人権侵害を受けた本人に対しては、教職員向けの人権相談の窓口もある。ただ、今のところ、そういった案件での問い合わせ等はないので、そのような問題はないのかなと考える。

【委員】

- ・今の続きになるが、L G B Tの課題を武蔵野市としてどのように取り扱っていくかということ、そろそろ決める必要があるのではないかと。オリンピック憲章にも、性的嗜好の差別の問題に関し踏み込んで書かれている。パナソニックは、オリンピックのスポンサーになると決めたときから社内の規則まで変えている。東京都としてもこれに関し対応していかないと恥ずかしいことになってしまうだろう。取ってつけたように後からやるのではなく、今のうちに、渋谷区や世田谷区のようにやれということではないが、何か枠組みを考えていくところまでは手を

つけておくべきである。都議会議員はバリアフリーのことを一生懸命考えているようだが、LGBTの件は、パナソニックですすでに対応が始まっており、オリンピックを開催する都市としてやっていかななくてはならない。

【委員長】

- ・この件について、事務局から何かあるか。

【事務局】

- ・オリ・パラの担当部署が今年の4月にできたので、そちらと連携し、関連する取り組みについて考えていきたい。

【副委員長】

- ・武蔵野市では条例案ができており、特に問題がなければ4月からの施行予定で進んでいる。その中では、男女の別だけでない性的嗜好などを含めた性別等というくくりの中で、差別を禁止するという大枠の形にする予定になっている。もちろんそれを踏まえた個別の施策というところは今後の話になると思うが。

【事務局】

- ・今後、条文をわかりやすく解説したものなどを条例制定後にはつくりたいと考えている。本日は参考資料として、清瀬市と青森市の子ども向けのガイドブックを添付している。今後、このようなものも条例制定後につくりたいと考えている。清瀬市のものは、市民グループの清瀬市男女平等推進条例を育てる会というところと、市の教育委員会と男女共同参画センターの3者で作成している。一方、青森市のほうは、男女平等参画課が基本的には作成し、それを教育委員会が確認し公表したとのことである。小学校6年生版ということで、道徳の時間にこれを活用して授業を行っているとのことである。

【委員】

- ・副読本として活用しているのか。

【事務局】

- ・そのようである。いろいろな場面で考えさせるようなつくりになっている。清瀬市では小学5年生に配布され、授業の中で活用しているようである。

【担当部長】

- ・当市でも作成する予定だが、これは我々だけでつくるものではなく、教育委員会等と連携し、子どもに有効的なものをつくっていければと考えている。

【委員長】

- ・そうすると、29年度の事業に入ってくるのか。

【事務局】

- ・そのとおり。

【委員】

- ・それからもう1点、メディアリテラシーだが、今子どもたちが様々な情報を手にすることができる時代の中で、ICT教育では具体的にどのようなことがされているのか。

【委員】

- ・これは子どもだけではなく、教員の指導面もあるが、あくまでICT機器が学習の中心ではなく、ICT機器をどう活用して子どもたちが思考力を身に付けることにつなげられるかという視点が大事だと考えている。それと並行して、ICTの情報モラルの部分の指導が必要だと考えている。具体的などころでは、今年度はSNS学校ルールというものをそれぞれの学校のほうでつくり、さらにSNS家庭ルールは家庭の中でどうルールづくりをしていくかということ、この学校ルール、家庭ルールをつくり取り組んでいこうとしている。

【委員長】

- ・他はよろしいか。では、資料7と8の説明を求める。

【事務局】

- ・資料7：武蔵野特定事業主行動計画
資料8：第四次子どもプラン武蔵野 について事務局より説明

【委員長】

- ・次回が基本目標ⅡとⅢになるが、そこで用意してほしい資料や質問等であらかじめわかっているものがあれば、早目にお知らせいただくと事務局の方で準備や対応ができるかと思うので、お気づきのものがあれば早目に事務局まで連絡いただきたい。

【事務局】

- ・いつでもご連絡いただきたい。

【委員長】

- ・では、以上で一通り本日予定していた議題について終わったところだが、何か言い足りないようなところがあればどうぞ。

【副委員長】

- ・さきほどのLGBTのところになるが、LGBTの方の相談は、簡単にはどこにというように振れないのと、そもそも想像することのハードルがものすごく高いので、確実に秘密が守られ、年齢を問わず相談できる場所を確保することがとても大事だと考える。なので、すぐではなくてもよいが、予算をつけて何らかの形でやっていただきたい。

【事務局】

- ・他の自治体では、多摩市などで行っている事例があるので、参考にしながら検討していきたい。

【委員】

- ・これについては、失敗をやっては失敗のようなことになるのだろうと思う。なれてないことなので、おそらく渋谷区でも大変であったはずだ。区長がたまたまあのような方だからという感じなのかもしれないが、G7という7つの国の中で認められていないのは日本だけである。もう50カ国くらいで法令化されているが、触れられてないのが日本だけなので、恥ずかしいことである。

【委員】

- ・試行錯誤があっても、全面的に言葉を出してこそその武蔵野市である。やり方のようなものは後からついてくるはずだ。

【副委員長】

- ・相談できるというだけで、かなり解消される部分もあるのではないか。

【委員】

- ・武蔵野市内でも、同性同士で暮らしている方はいるはずである。何らかの手続等に関し、渋谷区や世田谷区がどこまで成功しているかはわからないが、そのような人たちが行政相談もできるというところと、武蔵野市が行政として応援しています、支援していますということを出すことで、様々なことが広がっていくのではないか。

【委員】

- ・条例では保障している。

【委員】

- ・具体的なところも絶対にあったほうがよい。

【委員】

- ・あったほうがよい。

【委員】

- ・別に武蔵野市でつくらなくてもいいが、何らかのグループなどをNPOがつくった場合には、武蔵野市が支援すればよい。そのような人たちが語り合う場というのは、それこそ駅前のハモニカ横丁でやってもいい。行政がそのような支援するという姿勢を見せれば、NPOも立ち上げやすくなるのではないか。

【委員】

- ・成長していくのではないか。市民協議会の関係でも行っている団体がある。

【委員】

- ・LGBT系のものが今あるのか。

【委員】

- ・男女共同参画フォーラムでも講座を行った、共同参画むさしのという団体である。

【委員】

- ・例えば、むさしのFMに10分間のコーナーをつくってもらうことは、おそらく簡単にできることである。

【事務局】

- ・ぜひ参考にしたい。

【委員長】

- ・この議題については以上でよろしいか。

■議題（3）その他

【委員長】

- ・事務局より市担当課との質疑について及び第3回委員会の日程確認について説明を求める。

【事務局】

- ・次回の第3回委員会は、市の担当課との質疑、意見交換ということで設定させていただく。担当課は、人事課、生活経済課、子ども政策課、子ども家庭支援センターになる。こちら4課を合わせて88事業になり、計画の多くを占めている。もし事前に質問等があれば、この4課だけでなく、事務局のほうにメール等でいただきたい。

【委員長】

- ・では、本日の委員会はこれにて終了とする。

— 了 —